【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成31年1月9日

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【電話番号】 03-6205-0200

【届出の対象とした募集内国投資信託受益 短期豪ドル債オープン(毎月分配型)

証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託受益 2兆円を上限とします。

証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年7月9日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。なお、平成30年9月3日付および平成30年9月28日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正個所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(4)発行(売出)価格

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。) (以下略)

(8)申込取扱場所

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号) 0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。) (以下略)

<訂正後>

(4)発行(売出)価格

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

< インターネットホームページ > https://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。) (以下略)

(8)申込取扱場所

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>https://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。) (以下略)

第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1)ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの基本的性格

(以下略)

<商品分類表>

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

< 属性区分表 >

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

ファンドの特色

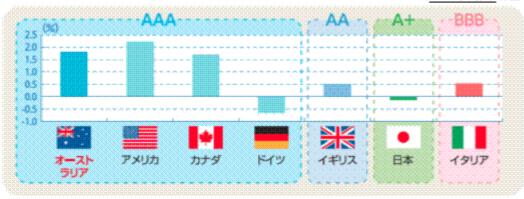


主として短期豪ドル債マザーファンドへの投資を通じて、高格付けの豪ドル建ての公社債および短期金融商品へ実質的に投資することにより、安定した利息収益の確保を目指します。

(以下略)

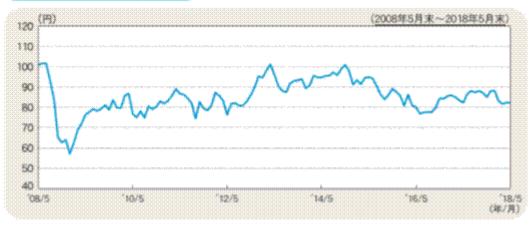
主要圏の1年圏債利回りおよび格付け

(2018年5月末現在)



(以下略)

藤ドル(対円)の推移



(以下略)

(以下略)

委託会社等の概況 (2018年5月末現在)

(以下略)

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
<u>ティー・アール・ピー・</u> エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド 州ボルチモア イースト プラット ストリート100	<u>385,000</u>	10.0

<訂正後>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの基本的性格

(以下略)

<商品分類表>

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

<属性区分表>

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/) をご参照ください。

ファンドの特色

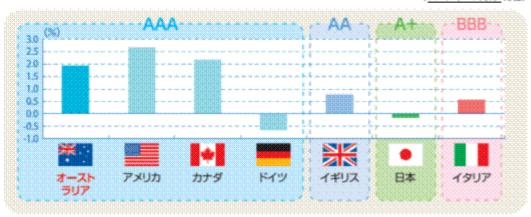


主として短期豪ドル債マザーファンドへの投資を通じて、高格付けの豪ドル建ての公社債および短期金融商品へ実質的に投資することにより、安定した利息収益の確保を目指します。

(以下略)

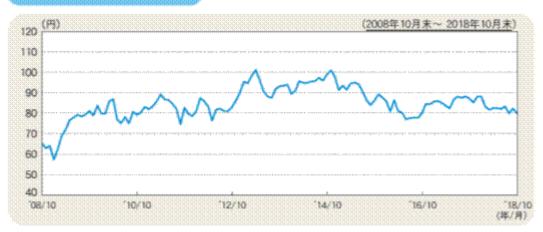
主要国の1年国債利回りおよび格付け

(2018年10月末現在)



(以下略)

豪ドル(対円)の推移



(以下略)

(3)ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況 (2018年10月末現在)

(以下略)

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1 グラントウキョウ ノースタワー	1,885,000	<u>48.96</u>
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2	1,885,000	<u>48.96</u>
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	80,000	2.08

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)運用体制

(以下略)

*当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、2018年5月末現在で約100名です。

(以下略)

(5)投資制限

(以下略)

信託約款に定める投資制限

(以下略)

ヨ.デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

タ. 資金の借入れ

(以下略)

<u>レ</u>. 受託会社による資金の立替

(以下略)

(参考)マザーファンドの投資方針

短期豪ドル債マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4)主な投資制限

(以下略)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出 した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

<訂正後>

(3)運用体制

(以下略)

* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、2018年10月末現在で約100名です。

(以下略)

(5)投資制限

(以下略)

信託約款に定める投資制限

(以下略)

ヨ.デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

タ.信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

レ.資金の借入れ

(以下略)

ソ.受託会社による資金の立替

(以下略)

(参考)マザーファンドの投資方針

短期豪ドル債マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4)主な投資制限

(以下略)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出 した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

次へ

3 投資リスク

<リスクの管理体制>

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

ਨ 9 o	
名称および人員数	内容
運用管理委員会	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、
(20名程度)	運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定し
	ます。
リスク管理委員会	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切
(14名程度)	な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢
(<u>4名</u> 程度)	のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと
(1名)	同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の
	啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部	社内諸規程の統括・管理を行うほか、インサイダー情報の
(<u>6名</u> 程度)	管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止す
	るために日常的な活動を行います。
リスク管理部	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視およ
(<u>17名</u> 程度)	び約定価格の妥当性の点検を行うほか、社内事務フローに┃
	係る企画・立案および管理等を行います。
運用審査室	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を
(9名程度)	行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通
	じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観
(16名程度)	点を踏まえて行います。
	ノハーエック

(以下略)

<訂正後>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、
(20名程度)	運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定し
	ます。
リスク管理委員会	│運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切│
(14名程度)	な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢
(<u>5名</u> 程度)	のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと
(1名)	同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の
	啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部	社内諸規程の統括・管理を行うほか、インサイダー情報の
(<u>7名</u> 程度)	管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止す
	るために日常的な活動を行います。

リスク管理部	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視およ
(<u>18名</u> 程度)	び約定価格の妥当性の点検を行うほか、社内事務フローに
	係る企画・立案および管理等を行います。
運用審査室	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を
(9名程度)	行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通
	じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観
(16名程度)	点を踏まえて行います。

(以下略)

<参考情報>

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

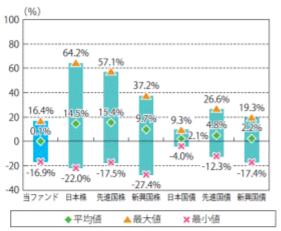
(2013年11月~2018年10月)



- ※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
- ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金 を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額 に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは 異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年11月~2018年10月)



- ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ペース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。



EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

- <訂正前>
- (5)課税上の取扱い

(以下略)

*上記の内容は $\underline{2018}$ 年 5 月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

<訂正後>

(5)課税上の取扱い

(以下略)

*上記の内容は2018年10月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

前へ次へ

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

短期豪ドル債オープン (毎月分配型)

(1)投資状況

(平成30年10月末現在)

1 1-20-0-1 1-07-3-11-20-2-2			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (短期豪ドル債マザーファンド)	日本	204,520,633,428	100.10%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		209,279,869	0.10%
純資産総額		204,311,353,559	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成30年10月末現在)

イ.主要銘柄の明細

		銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
Ī	1		親投資信託受益 証券	92,459,599,199	2.1990	2.2120	-	100.10%
١		日本	-		203,327,100,489	204,520,633,428	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.10%
合計	100.10%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成30年10月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成30年10月末現在)

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額 ((百万円)	1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第12特定期間末 (平成21年4月7日)	171,004	181,282	0.8236	0.883
第13特定期間末 (平成21年10月7日)	295,100	312,199	0.8683	0.928
第14特定期間末 (平成22年4月7日)	471,720	497,279	0.9049	0.964
第15特定期間末 (平成22年10月7日)	742,748	787,721	0.8048	0.864
第16特定期間末 (平成23年4月7日)	1,044,041	1,110,627	0.8345	0.894
第17特定期間末 (平成23年10月7日)	1,065,025	1,151,597	0.6618	0.72
第18特定期間末 (平成24年4月9日)	1,238,334	1,342,704	0.6939	0.75
第19特定期間末 (平成24年10月9日)	1,038,108	1,133,946	0.6245	0.67
第20特定期間末 (平成25年4月8日)	965,865	1,024,869	0.7630	0.80
第21特定期間末 (平成25年10月7日)	702,622	750,375	0.6537	0.69
第22特定期間末 (平成26年4月7日)	649,061	692,224	0.6475	0.68
第23特定期間末 (平成26年10月7日)	606,018	647,618	0.6112	0.65
第24特定期間末 (平成27年4月7日)	518,564	553,767	0.5532	0.58

			H1111111111111111111111111111111111111	
第25特定期間末 (平成27年10月7日)	434,453	461,263	0.5001	0.5301
第26特定期間末 (平成28年4月7日)	378,577	403,793	0.4594	0.4894
第27特定期間末 (平成28年10月7日)	322,290	346,474	0.4065	0.4365
第28特定期間末 (平成29年4月7日)	298,437	311,847	0.4183	0.4363
第29特定期間末 (平成29年10月10日)	279,583	291,885	0.4231	0.4411
平成29年10月末日	275,469	-	0.4206	-
平成29年11月末日	264,275	-	0.4085	-
平成29年12月末日	268,493	-	0.4210	-
平成30年1月末日	262,800	-	0.4167	-
平成30年2月末日	245,697	-	0.3959	-
平成30年3月末日	235,091	-	0.3845	-
第30特定期間末 (平成30年4月9日)	234,485	244,004	0.3847	0.3997
平成30年4月末日	233,181	-	0.3870	-
平成30年 5 月末日	228,389	-	0.3846	-
平成30年 6 月末日	221,407	-	0.3774	-
平成30年7月末日	220,171	-	0.3808	-
平成30年8月末日	212,133	-	0.3721	-
平成30年9月末日	211,619	-	0.3760	-
第31特定期間末 (平成30年10月9日)	204,855	211,821	0.3656	0.3776
平成30年10月末日	204,311	-	0.3675	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金(円)
第12特定期間(平成20年10月8日~平成21年4月7日)	0.0600
第13特定期間(平成21年4月8日~平成21年10月7日)	0.0600
第14特定期間(平成21年10月8日~平成22年4月7日)	0.0600
第15特定期間(平成22年4月8日~平成22年10月7日)	0.0600
第16特定期間(平成22年10月8日~平成23年4月7日)	0.0600
第17特定期間(平成23年4月8日~平成23年10月7日)	0.0600
第18特定期間(平成23年10月8日~平成24年4月9日)	0.0600
第19特定期間(平成24年4月10日~平成24年10月9日)	0.0540
第20特定期間(平成24年10月10日~平成25年4月8日)	0.0420
第21特定期間(平成25年4月9日~平成25年10月7日)	0.0420
第22特定期間(平成25年10月8日~平成26年4月7日)	0.0420
第23特定期間(平成26年4月8日~平成26年10月7日)	0.0420
第24特定期間(平成26年10月8日~平成27年4月7日)	0.0360
第25特定期間(平成27年4月8日~平成27年10月7日)	0.0300
第26特定期間(平成27年10月8日~平成28年4月7日)	0.0300
第27特定期間(平成28年4月8日~平成28年10月7日)	0.0300
第28特定期間(平成28年10月8日~平成29年4月7日)	0.0180
第29特定期間(平成29年4月8日~平成29年10月10日)	0.0180
第30特定期間(平成29年10月11日~平成30年4月9日)	0.0150
第31特定期間(平成30年4月10日~平成30年10月9日)	0.0120

収益率の推移

期間	収益率
第12特定期間(平成20年10月8日~平成21年4月7日)	0.9%
第13特定期間(平成21年4月8日~平成21年10月7日)	12.7%
第14特定期間(平成21年10月8日~平成22年4月7日)	11.1%
第15特定期間(平成22年4月8日~平成22年10月7日)	4.4%
第16特定期間(平成22年10月8日~平成23年4月7日)	11.1%
第17特定期間(平成23年4月8日~平成23年10月7日)	13.5%
第18特定期間(平成23年10月8日~平成24年4月9日)	13.9%
第19特定期間(平成24年4月10日~平成24年10月9日)	2.2%
第20特定期間(平成24年10月10日~平成25年4月8日)	28.9%
第21特定期間(平成25年4月9日~平成25年10月7日)	8.8%
第22特定期間(平成25年10月8日~平成26年4月7日)	5.5%
第23特定期間(平成26年4月8日~平成26年10月7日)	0.9%
第24特定期間(平成26年10月8日~平成27年4月7日)	3.6%
第25特定期間(平成27年4月8日~平成27年10月7日)	4.2%
第26特定期間(平成27年10月8日~平成28年4月7日)	2.1%
第27特定期間(平成28年4月8日~平成28年10月7日)	5.0%
第28特定期間(平成28年10月8日~平成29年4月7日)	7.3%

第29特定期間(平成29年4月8日~平成29年10月10日)	5.5%
第30特定期間(平成29年10月11日~平成30年4月9日)	5.5%
第31特定期間(平成30年4月10日~平成30年10月9日)	1.8%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) ÷ 前特定期末分配落基準価額×100

(4)設定及び解約の実績

(4) 改足及び解約の美額		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第12特定期間(平成20年10月8日~平成21年4月7日)	80,163,592,755	20,014,574,375
第13特定期間(平成21年4月8日~平成21年10月7日)	167,889,916,546	35,662,491,578
第14特定期間(平成21年10月8日~平成22年4月7日)	228,825,638,263	47,404,440,544
第15特定期間(平成22年4月8日~平成22年10月7日)	455,908,983,414	54,303,211,165
第16特定期間(平成22年10月8日~平成23年4月7日)	419,173,823,013	90,960,279,713
第17特定期間(平成23年4月8日~平成23年10月7日)	554,234,619,276	196,004,558,670
第18特定期間(平成23年10月8日~平成24年4月9日)	433,449,640,843	258,215,868,684
第19特定期間(平成24年4月10日~平成24年10月9日)	212,393,660,656	334,787,155,140
第20特定期間(平成24年10月10日~平成25年4月8日)	54,296,737,110	450,534,346,226
第21特定期間(平成25年4月9日~平成25年10月7日)	47,081,500,793	238,189,165,095
第22特定期間(平成25年10月8日~平成26年4月7日)	52,489,812,757	124,893,954,244
第23特定期間(平成26年4月8日~平成26年10月7日)	84,557,615,406	95,475,289,337
第24特定期間(平成26年10月8日~平成27年4月7日)	88,603,399,632	142,766,548,170
第25特定期間(平成27年4月8日~平成27年10月7日)	37,696,497,691	106,233,302,976
第26特定期間(平成27年10月8日~平成28年4月7日)	30,157,843,563	74,902,856,118
第27特定期間(平成28年4月8日~平成28年10月7日)	33,672,632,301	64,912,090,988
第28特定期間(平成28年10月8日~平成29年4月7日)	24,440,047,880	103,739,525,501
第29特定期間(平成29年4月8日~平成29年10月10日)	19,761,538,588	72,490,215,335
第30特定期間(平成29年10月11日~平成30年4月9日)	13,355,867,425	64,693,211,911
第31特定期間 (平成30年4月10日~平成30年10月9日)	9,044,577,662	58,114,930,557
/ `^ ゝ 土 +p Ы - 本 - マ = p 🖶 T = y 47 //- の 🖶 /+ + 10 + 1 /		

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考)マザーファンドの運用状況

短期豪ドル債マザーファンド

(1) 投資状況 (平成30年10日末現在)

(平成30年10月末現任)			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	オーストラリア	9,275,402,980	4.46%
地方債証券	オーストラリア	28,408,976,012	13.67%
	国際機関	52,356,575,928	25.19%
特殊債券	ドイツ	19,969,970,720	9.61%
付外與分	カナダ	3,631,838,928	1.75%
	ノルウェー	2,202,287,100	1.06%
	オーストラリア	30,680,624,477	14.76%
	カナダ	11,764,423,708	5.66%
	アメリカ	9,366,848,496	4.51%
	シンガポール	9,238,146,745	4.45%
	日本	8,625,407,626	4.15%
社債券	スウェーデン	3,940,010,276	1.90%
	スイス	3,615,646,496	1.74%
	オランダ	3,249,752,096	1.56%
	香港	2,404,969,328	1.16%
	フランス	1,606,822,048	0.77%
	イギリス	1,594,545,328	0.77%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		5,882,085,817	2.83%
純資産総額	207,814,334,109	100.00%	
(注)抗次レッは コーンドの体次を必然に対する	207,014,004,100	100.	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成30年10月末現在)

イ・主要銘柄の明細

Г		銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
L		国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
Г	1	KFW	特殊債券	110,000,000	8,026.40	8,027.28	2.2800	4.25%
L		ドイツ	-		8,829,047,920	8,830,018,824	2019/02/12	
Г	2	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債証券	80,000,000	8,142.67	8,127.75	5.2500	3.13%
		オーストラリア	-		6,514,139,968	6,502,200,256	2019/03/15	
Г	3	INTL FINANCE CORP	特殊債券	80,000,000	8,022.23	8,024.56	2.1575	3.09%
		国際機関	-		6,417,787,776	6,419,649,344	2019/05/21	

					訂止有個語	止秀届出書(内	<u> 国投貿信託</u>
4	EUROPEAN INVESTMENT BANK	特殊債券	70,000,000	8,307.24	8,288.71	6.5000	2.79%
	国際機関 ASIAN DEVELOPMENT BANK	 特殊債券	70,000,000	5,815,073,040 8,022.71	5,802,098,232 8,023.27	2019/08/07 2.1550	2.70%
3	国際機関	付外負分	70,000,000	5,615,901,312	5,616,294,488	2019/05/22	2.70%
6	EUROPEAN INVESTMENT BANK	特殊債券	65,000,000	8,026.56	8,026.40	2.3034	2.51%
	国際機関	-		5,217,268,992	5,217,164,680	2019/03/15	
7	INTL FINANCE CORP	特殊債券	60,000,000	8,090.92	8,086.74	3.2500	2.33%
	国際機関	- - -	00,000,000	4,854,552,096	4,852,048,608	2019/07/22	0.04%
8	WATC FL 03/08/23 オーストラリア	地方債証券	60,000,000	8,024.00 4,814,400,000	8,014.13	2.1618 2023/03/08	2.31%
	TREASURY CORP VICTORIA	 地方債証券	50,000,000	8,535.61	4,808,478,288 8,523.33	6.0000	2.05%
	オーストラリア	-	30,000,000	4,267,805,120	4,261,666,760	2020/06/15	2.00%
10	KFW	特殊債券	50,000,000	8,390.61	8,376.25	6.2500	2.02%
	ドイツ	-		4,195,308,280	4,188,126,800	2019/12/04	
11	ASIAN DEVELOPMENT BANK	特殊債券	50,000,000	8,090.11	8,084.01	3.5000	1.95%
	国際機関	-		4,045,058,880	4,042,009,760	2019/05/22	
12	SOUTH AUST GOVT FIN AUTH	地方債証券	50,000,000	8,024.40	8,024.56	2.0068	1.93%
\vdash	オーストラリア	-	ļ	4,012,200,600	4,012,280,840	2018/12/10	
13	QUEENSLAND TREASURY CORP	地方債証券	50,000,000	8,012.60	8,005.06	2.1114	1.93%
11	オーストラリア		40,000,000	4,006,302,960	4,002,531,680 8,076.15	2022/02/07	1 FEW
14	EUROFIMA 国際機関	特殊債券	40,000,000	8,094.53 3,237,812,384	3,230,462,400	6.2500 2018/12/28	1.55%
15	SVENSKA HANDELSBANKEN AB	社債券	40,000,000	8,044.94	8,042.85	2.8799	1.55%
	スウェーデン	-		3,217,977,056	3,217,142,560	2019/04/10	
16	EXPORT DEVELOPMNT CANADA	特殊債券	30,000,000	8,093.72	8,087.79	3.5000	1.17%
	カナダ	-		2,428,118,568	2,426,337,240	2019/06/05	
17	JPMORGAN CHASE & CO	社債券	30,000,000	8,075.35	8,072.86	3.0318	1.17%
$ldsymbol{le}}}}}}$	アメリカ	-		2,422,606,080	2,421,859,848	2019/12/09	
18	WESTPAC BANKING CORP	社債券	30,000,000	8,068.53	8,067.89	2.7050	1.16%
10	オーストラリア SUNCORP-METWAY LTD	 社債券	30,000,000	2,420,559,960 8,045.26	2,420,367,384 8,043.97	2022/08/31 2.6664	1.16%
13	オーストラリア		30,000,000	2,413,579,080	2,413,193,928	2019/11/05	1.10%
20	KOMMUNALBANKEN AS	特殊債券	25,000,000	8,816.28	8,809.14	6.5000	1.06%
	ノルウェー	-		2,204,072,440	2,202,287,100	2021/04/12	
21	KFW	特殊債券	25,000,000	8,561.68	8,551.09	6.0000	1.03%
	ドイツ	-		2,140,422,060	2,137,774,140	2020/08/20	
22	APPLE INC	社債券	25,000,000	8,274.10	8,300.18	3.7000	1.00%
	アメリカ CORP ANDINA DE FOMENTO	- 4 4 4 4 4	25,000,000	2,068,527,020	2,075,046,520	2022/08/28	0.99%
23	国際機関	特殊債券	25,000,000	8,200.04 2,050,011,640	8,210.31 2,052,579,320	4.0000 2021/03/31	0.99%
24	INT BK RECON & DEVELOP	特殊債券	25,000,000	8,102.55	8,121.01	2.8000	0.98%
	国際機関	-	20,000,000	2,025,638,740	2,030,252,540		0.00%
25	COMMONWEALTH BANK AUST	社債券	25,000,000	8,103.03	8,101.59	2.8000	0.97%
	オーストラリア	-		2,025,759,100	2,025,398,020	2021/11/17	
26	AFRICAN DEVELOPMENT BANK	特殊債券	25,000,000	8,071.10	8,064.03	3.7500	0.97%
igsquare	国際機関	-		2,017,775,220	2,016,009,940	2019/02/26	
27	KFW ドイツ	特殊債券	25,000,000	8,063.23	8,055.45	4.0000 2019/01/16	0.97%
28	DBS GROUP HOLDINGS LTD	 社債券	25,000,000	2,015,809,340 8,037.48	2,013,863,520 8,049.99	3.5034	0.97%
20	シンガポール	1年1月77	23,000,000	2,009,370,080	2,012,499,440	2028/03/16	0.87/0
29	UBS AG AUSTRALIA	社債券	25,000,000	8,035.63	8,035.23	2.6600	0.97%
	スイス	-	, , , , , , ,	2,008,908,700	2,008,808,400	2020/08/10	
30	SOUTH AUST GOVT FIN AUTH	地方債証券	25,000,000	8,035.07	8,034.51	2.1542	0.97%
	オーストラリア	-		2,008,768,280	2,008,627,860	2020/02/24	

ーストラリア-2,008,768,2802,008,627,8602020/02/24(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

٠.	· 汉县 日间证为 27往规则汉县比于	
	種類別	投資比率
	社債券	41.43%
	特殊債券	37.61%
	地方債証券	13.67%
	国債証券	4.46%
	合計	97.17%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成30年10月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (平成30年10月末現在) 該当事項はありません。

(参考情報)



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

2018年10月31日 現在

配の推

2018年10月	20円
2018年 9月	20円
2018年 8月	20円
2018年 7月	20円
2018年 6月	20円
直近1年間累計	270円
設定来累計	12,665円

*分配金は1万口当たり、税引前

要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
短期豪ドル倩マザーファンド	100.1%

■参考情報

短期豪ドル債マザーファンド

上位10銘柄

	投資銘柄	種別	投資比率
1	KFW FL 02/12/19	特殊債券	4.2%
2	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.25 03/15/19	国債証券	3.1%
3	INTL FINANCE CORP FL 05/21/19	特殊債券	3.1%
4	EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.5 08/07/19	特殊債券	2.8%
5	ASIAN DEVELOPMENT BANK FL 05/22/19	特殊債券	2.7%
6	EUROPEAN INVESTMENT BANK FL 03/15/19	特殊債券	2.5%
7	INTL FINANCE CORP 3.25 07/22/19	特殊債券	2.3%
8	WATC FL 03/08/23	地方債証券	2.3%
9	TREASURY CORP VICTORIA 6 06/15/20	地方債証券	2.1%
10	KFW 6.25 12/04/19	特殊債券	2.0%
A 115.5	資比率は全て純資産総額対比	100000	-

债券種別構成

D4:32-12033194140			
種別	投資比率		
社債券	41.4%		
特殊債券	37.6%		
地方價証券	13.7%		
国債証券	4.5%		

格付別構成

格付け	投資比率
AAA	49.5%
AA	34.7%
Α	13.0%

* 原則、格付けはS&P. Moody'sのうち、高い方 の格付けを採用しており ます。格付記号の表記に当 たっては、S&Pの表記方法 で統一し、+、-の符号は考慮せず掲載しております。

年間収益率の推移



- *ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2018年は10月末までの収益率です。
- *ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。
- *ファンドには、ベンチマークはありません。
- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)



第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資産の評価

(以下略)

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

(5)その他

(以下略)

運用にかかる報告等開示方法

(以下略)

ハ.委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用 報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

二.前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを 交付します。

(以下略)

<訂正後>

(1)資産の評価

(以下略)

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に 計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先ま で問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>https://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

(5)その他

(以下略)

運用にかかる報告等開示方法

(以下略)

ハ.委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用 報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ>https://www.daiwasbi.co.jp/

二.前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを 交付します。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成30年4月10日から平成30年10月9日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

<u>次へ</u>

1 財務諸表

短期豪ドル債オープン (毎月分配型)

(1)貸借対照表

(1)具值对照表		
	前期	当期
区分	平成30年4月9日現在	平成30年10月9日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	236,028,947,118	206,288,893,500
未収入金	250,303,480	185,815,829
流動資産合計	236,279,250,598	206,474,709,329
資産合計	236,279,250,598	206,474,709,329
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,218,924,017	1,120,783,312
未払解約金	365,002,650	317,777,743
未払受託者報酬	9,282,281	7,954,765
未払委託者報酬	199,568,720	171,027,294
その他未払費用	1,349,536	1,364,448
流動負債合計	1,794,127,204	1,618,907,562
負債合計	1,794,127,204	1,618,907,562
純資産の部		
元本等		
元本	609,462,008,989	560,391,656,094
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	374,976,885,595	355,535,854,327
(分配準備積立金)	18,714,565	13,337,443
元本等合計	234,485,123,394	204,855,801,767
純資産合計	234,485,123,394	204,855,801,767
負債純資産合計	236,279,250,598	206,474,709,329
-		

(2)損益及び剰余金計算書

	前期	当期
区分	自 平成29年10月11日	自 平成30年4月10日
	至 平成30年4月9日	至 平成30年10月9日
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	13,375,798,421	2,882,632,389
営業収益合計	13,375,798,421	2,882,632,389
営業費用		
受託者報酬	55,751,717	48,178,739
委託者報酬	1,198,660,624	1,035,841,597
その他費用	1,349,536	1,364,448
営業費用合計	1,255,761,877	1,085,384,784
営業利益又は営業損失()	14,631,560,298	3,968,017,173

経常利益又は経常損失()	14,631,560,298	3,968,017,173
当期純利益又は当期純損失()	14,631,560,298	3,968,017,173
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又 は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額	132,997,532	18,335,987
期首剰余金又は期首欠損金()	381,216,308,025	374,976,885,595
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,115,076,987	35,987,630,407
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額	38,115,076,987	35,987,630,407
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,857,893,561	5,594,613,358
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額	7,857,893,561	5,594,613,358
分配金	9,519,198,230	6,965,632,621
期末剰余金又は期末欠損金()	374,976,885,595	355,535,854,327



(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

_(里女は云前刀町にはる事項に関する注記)		
項目	当期 自 平成30年 4 月10日 至 平成30年10月 9 日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2.収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成30年4月10日から平成30年10月9日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 平成30年4月9日現在	当期 平成30年10月 9 日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	660,799,353,475円 13,355,867,425円 64,693,211,911円	609,462,008,989円 9,044,577,662円 58,114,930,557円
2 . 受益権の総数	609,462,008,989□	560,391,656,094□
3. 元本の欠損		
	374,976,885,595円	355,535,854,327円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

-	(以血次)。	
ĺ	前期	当期
١	自 平成29年10月11日	自 平成30年 4 月10日
	至 平成30年4月9日	至 平成30年10月9日

分配金の計算過程

第174期計算期間末(平成29年11月7日)に、投資信託約款に基づき計算した30,081,737,909円 (1万口当たり460.39円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,960,174,570円 (1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益	450 020 452III
(費用控除後)	459,938,152円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	29,571,488,118円
分配準備積立金	50,311,639円
分配可能額	30,081,737,909円
(1万口当たり分配可能額)	(460.39円)
収益分配金	1,960,174,570円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第175期計算期間末(平成29年12月7日)に、投資信託約款に基づき計算した28,219,586,394円 (1万口当たり437.52円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,934,976,661円 (1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	457,891,034円
(負用症体後)	457,091,034[]
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	27,709,693,649円
分配準備積立金	52,001,711円
分配可能額	28,219,586,394円
(1万口当たり分配可能額)	(437.52円)
収益分配金	1,934,976,661円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第176期計算期間末(平成30年1月9日)に、投資信託約款に基づき計算した26,674,230,843円 (1万口当たり418.91円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,910,260,811円 (1万口当たり30円)を分配しております。

分配金の計算過程

第180期計算期間末(平成30年5月7日)に、投資信託約款に基づき計算した21,275,945,432円 (1万口当たり353.90円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,202,364,717円 (1万口当たり20円)を分配しております。

1/C 72011 / C 7 E 0 C 0 7 & 9 °	
配当等収益	
(費用控除後)	352,991,963円
有価証券売買等損益	們
収益調整金	20,904,528,729円
分配準備積立金	18,424,740円
分配可能額	21,275,945,432円
(1万口当たり分配可能額)	(353.90円)
収益分配金	1,202,364,717円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第181期計算期間末(平成30年6月7日)に、投資信託約款に基づき計算した20,323,885,300円 (1万口当たり343.43円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,183,567,354円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	562,828,872円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	19,750,549,071円
分配準備積立金	10,507,357円
分配可能額	20,323,885,300円
(1万口当たり分配可能額)	(343.43円)
収益分配金	1,183,567,354円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第182期計算期間末(平成30年7月9日)に、投資信託約款に基づき計算した19,293,723,991円 (1万口当たり330.12円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,168,902,073円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	723,375,679円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	25,893,442,982円
分配準備積立金	57,412,182円
分配可能額	26,674,230,843円
(1万口当たり分配可能額)	(418.91円)
収益分配金	1,910,260,811円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第177期計算期間末(平成30年2月7日)に、投資信託約款に基づき計算した24,885,388,653円 (1万口当たり395.60円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,258,122,073円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	418,847,138円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	24,450,128,285円
分配準備積立金	16,413,230円
分配可能額	24,885,388,653円
(1万口当たり分配可能額)	(395.60円)
収益分配金	1,258,122,073円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第178期計算期間末(平成30年3月7日)に、投資信託約款に基づき計算した23,576,064,156円(1万口当たり381.26円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,236,740,098円(1万口当たり20円)を分配しております。

10 1 = 0 3 C 3 B C C 3 C C C C C C C				
配当等収益				
(費用控除後)	349,414,603円			
有価証券売買等損益	0円			
収益調整金	23,169,958,501円			
分配準備積立金	56,691,052円			
分配可能額	23,576,064,156円			
(1万口当たり分配可能額)	(381.26円)			
収益分配金	1,236,740,098円			
(1万口当たり収益分配金)	(20円)			

第179期計算期間末(平成30年4月9日)に、投資信託約款に基づき計算した22,429,406,663円 (1万口当たり368.02円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,218,924,017円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	410,849,944円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	21,984,068,692円
分配準備積立金	34,488,027円
分配可能額	22,429,406,663円
(1万口当たり分配可能額)	(368.02円)
収益分配金	1,218,924,017円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

	<u> 曲訨秀届出書(内国投貨</u>
配当等収益	
(費用控除後)	389,243,224円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	18,864,394,602円
分配準備積立金	40,086,165円
分配可能額	19,293,723,991円
(1万口当たり分配可能額)	(330.12円)
収益分配金	1,168,902,073円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)
-	

第183期計算期間末(平成30年8月7日)に、投資信託約款に基づき計算した18,230,717,120円 (1万口当たり316.25円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,152,945,860円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	352,471,358円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	17,858,354,777円
分配準備積立金	19,890,985円
分配可能額	18,230,717,120円
(1万口当たり分配可能額)	(316.25円)
収益分配金	1,152,945,860円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第184期計算期間末(平成30年9月7日)に、投資信託約款に基づき計算した17,219,806,701円 (1万口当たり302.88円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,137,069,305円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	376,302,507円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	16,817,447,837円
分配準備積立金	26,056,357円
分配可能額	17,219,806,701円
(1万口当たり分配可能額)	(302.88円)
収益分配金	1,137,069,305円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第185期計算期間末(平成30年10月9日)に、投資信託約款に基づき計算した16,366,576,788円 (1万口当たり292.06円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,120,783,312円 (1万口当たり20円)を分配しております。

12 7 20 13 7 E 73 HD 0 C 60 7 G 7 8					
配当等収益 (費用控除後)	513,378,365円				
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填					
(後)	0円				
収益調整金	15,848,886,854円				
分配準備積立金	4,311,569円				
分配可能額	16,366,576,788円				
(1万口当たり分配可能額)	(292.06円)				
収益分配金	1,120,783,312円				
(1万口当たり収益分配金)	(20円)				

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

金融向田の4/ルに関する事項				
項目	当期 自 平成30年4月10日 至 平成30年10月9日			
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。			
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を 行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リ スク及び流動性リスクであります。			

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

- 立成向田の内面寺に対する事項				
項目	当期 平成30年10月 9 日現在			
1.金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額				
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。			

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成30年4月9日現在)

33763 (T 758 C T 1 773 C A 758 C T			
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)		
親投資信託受益証券	240,609,665		
合計	240,609,665		

当期(平成30年10月9日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	1,700,021,019	
合計	1,700,021,019	

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成30年4月9日現在)

該当事項はありません。

当期(平成30年10月9日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成30年4月10日 至 平成30年10月9日)

該当事項はありません。

(10当たり情報)

前期 平成30年 4 月 9 日現在	当期 平成30年10月 9 日現在		
1 口当たり純資産額	1口当たり純資産額		
0.3847円	0.3656円		
「1口=1円(10,000口=3,847円)」	「1口=1円(10,000口=3,656円)」		

(4)附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

・小がののでは、						
	通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
	巴	親投資信託 受益証券	短期豪ドル債マザーファンド	93,806,054,068	206,288,893,500	
	合計 1銘柄		93,806,054,068	206,288,893,500		

前へ 次へ

<参考>

当ファンドは、「短期豪ドル債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

短期豪ドル債マザーファンド

(1)貸借対照表

1)負值对照农	第30期	
区分	平成30年4月9日現在	平成30年10月9日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	44,046,388	17,561,128
コール・ローン	3,655,779,229	10,177,070,323
国債証券	10,823,173,530	10,894,126,212
地方債証券	17,708,184,815	28,832,584,496
———————————————— 特殊債券	106,006,262,797	77,097,715,858
 社債券	99,862,641,790	86,501,485,997
派生商品評価勘定	4,220,823	5,188,934
未収利息	1,236,247,885	957,050,057
前払費用	47,191,898	243,067,206
流動資産合計	239,387,749,155	214,725,850,211
資産合計	239,387,749,155	214,725,850,211
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	9,500,000	91,125,140
未払金	-	4,868,118,915
未払解約金	251,467,732	186,079,992
その他未払費用	36,875	18,279
流動負債合計	261,004,607	5,145,342,326
負債合計	261,004,607	5,145,342,326
純資産の部		
元本等		
元本	107,167,586,419	95,301,047,377
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	131,959,158,129	114,279,460,508
元本等合計	239,126,744,548	209,580,507,885
純資産合計	239,126,744,548	209,580,507,885
負債純資産合計	239,387,749,155	214,725,850,211

<u>前へ</u> 次へ

(2)注記表

(= ク,7=200) (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(重要な会計方針に係る事項に	関9る注記)
項目	第31期 自 平成30年 4 月10日 至 平成30年10月 9 日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから 入手した価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3.収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	(1)外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 (2)当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成30年4月10日から平 成30年10月9日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

(負担対照役に関する注心)		
項目	第30期 平成30年 4 月 9 日現在	第31期 平成30年10月 9 日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	121,217,271,535円 2,517,907,505円 16,567,592,621円	107,167,586,419円 1,764,664,737円 13,631,203,779円
元本の内訳 短期豪ドル債オープン(毎月分配型) 短期豪ドル債オープン(年 2 回決算型) 合計	105,780,911,181円 1,386,675,238円 107,167,586,419円	93,806,054,068円 1,494,993,309円 95,301,047,377円
2 . 受益権の総数	107,167,586,419□	95,301,047,377□

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第31期 自 平成30年 4 月10日 至 平成30年10月 9 日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リ スク及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

ク 動	の時価等	一問士	2車店
하면 얼마 다	ひいせいいき	に	ᇷᆂᄖ

百日	第31期
項目	平成30年10月9日現在

1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額 金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1)有価証券

・重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)デリバティブ取引

デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。

(3) 金銭債権及び金銭債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第30期(平成30年4月9日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	28,749,607
地 方 債 証 券	44,042,213
特 殊 債 券	575,392,726
社 債 券	17,516,982
合計	630,667,564

第31期(平成30年10月9日現在)

3100 1743 (1 1500 C 1 1073 C H 1761 E)	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	58,113,121
地 方 債 証 券	70,864,550
特 殊 債 券	290,332,185
社 債 券	92,699,387
合計	512,009,243

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(诵貨関連)

(世貝因廷 /					
		第30期 平成30年 4 月 9 日現在			
区分種類	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 オーストラリア・ドル 売建 オーストラリア・ドル	7,071,400,000 5,232,631,000	-	7,061,900,000 5,228,410,177	9,500,000 4,220,823
	合計	-	-	12,290,310,177	5,279,177

			平成3	第31期 0年10月 9 日現在	
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 オーストラリア・ドル 売建 オーストラリア・ドル	15,034,182,000 6,563,274,860		14,950,030,000 6,565,059,066	84,152,000 1,784,206
	合計	-	-	21,515,089,066	85,936,206

(注)時価の算定方法

- A.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で 評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最 も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客 先物相場の仲値を用いております。
- B.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記) 第31期(自 平成30年4月10日 至 平成30年10月9日) 該当事項はありません。

(10当たり情報)

第30期	第31期
平成30年4月9日現在	平成30年10月 9 日現在
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
2.2313円	2.1991円
「1口=1円(10,000口=22,313円)」	「1口=1円(10,000口=21,991円)」

(3)附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
ナースト	国債証券	ACGB 2 12/21/21	10,000,000.000	9,964,300.000	
ラリア・[国債証券	ACGB 2.25 05/21/28	10,000,000.000	9,564,000.000	
ドル	国債証券	ACGB 2.75 04/21/24	5,000,000.000	5,089,500.000	
	国債証券	ACGB 5.25 03/15/19	110,000,000.000	111,626,900.000	
	地方債証券	NSWTC 3.5 03/20/19	20,000,000.000	20,137,400.000	
	地方債証券	QTC 6.25 02/21/20	50,000,000.000	52,762,000.000	
Ī	地方債証券	QTC FL 02/07/22	50,000,000.000	49,929,000.000	
	地方債証券	SAFA 3 05/24/28	20,000,000.000	19,508,000.000	
	地方債証券	SAFA FL 02/24/20	25,000,000.000	25,034,500.000	
	地方債証券	SAFA FL 12/10/18	50,000,000.000	50,002,500.000	
	地方債証券	TCV 6 06/15/20	50,000,000.000	53,188,000.000	
Î	地方債証券	WATC FL 03/03/22	20,000,000.000	20,000,400.000	
	地方債証券	WATC FL 03/08/23	60,000,000.000	60,000,000.000	
Ī	地方債証券	WATC FL 03/10/21	10,000,000.000	10,025,800.000	
	特殊債券	AFDB 3.75 02/26/19	25,000,000.000	25,146,750.000	
	特殊債券	ASIA 2.65 01/11/23	10,000,000.000	9,997,000.000	
	特殊債券	ASIA 2.75 01/19/22	20,000,000.000	20,161,400.000	
	特殊債券	ASIA 2.8 01/19/21	10,000,000.000	10,097,100.000	
	特殊債券	ASIA 3.5 05/22/19	50,000,000.000	50,412,000.000	
	特殊債券	ASIA FL 05/22/19	70,000,000.000	69,988,800.000	
Ī	特殊債券	CAF 4 03/31/21	25,000,000.000	25,548,500.000	
Ī	特殊債券	COE 6 10/08/20	20,000,000.000	21,389,800.000	
Ī	特殊債券	EDC 2.4 06/07/21	15,000,000.000	14,996,250.000	
Ī	特殊債券	EDC 3.5 06/05/19	30,000,000.000	30,260,700.000	
Ī	特殊債券	EIB 5 08/22/22	5,000,000.000	5,435,100.000	
Ī	特殊債券	EIB 6.5 08/07/19	70,000,000.000	72,471,000.000	
Ī	特殊債券	EIB FL 03/15/19	65,000,000.000	65,020,800.000	
Ī	特殊債券	EUROF 4 01/29/19	10,000,000.000	10,053,700.000	
	特殊債券	EUROF 6.25 12/28/18	40,000,000.000	40,351,600.000	
Ī	特殊債券	IADB 4 05/22/23	10,000,000.000	10,559,400.000	
	特殊債券	IBRD 2.6 09/20/22	10,000,000.000	9,998,700.000	
	特殊債券	IBRD 2.8 01/12/22	25,000,000.000	25,244,750.000	
	特殊債券	IBRD 2.8 01/13/21	10,000,000.000	10,096,800.000	
	特殊債券	IBRD 3.75 01/23/19	20,000,000.000	20,091,600.000	
Ţ	特殊債券	IFC 3.25 07/22/19	60,000,000.000	60,500,400.000	
ſ	特殊債券	IFC FL 05/21/19	80,000,000.000	79,982,400.000	
ſ	特殊債券	KBN 6.5 04/12/21	25,000,000.000	27,468,500.000	
ſ	特殊債券	KFW 4 01/16/19	25,000,000.000	25,122,250.000	
ſ	特殊債券	KFW 6 08/20/20	25,000,000.000	26,675,250.000	
ſ	特殊債券	KFW 6.25 12/04/19	50,000,000.000	52,284,500.000	
ſ	特殊債券	KFW FL 02/12/19	110,000,000.000	110,033,000.000	
Ī	特殊債券	LBANK 2.25 02/17/21	25,000,000.000	24,861,500.000	
ſ	特殊債券	LBANK 2.7 06/19/23	10,000,000.000	9,954,000.000	
Ī	社債券	AAPL 3.35 01/10/24	20,000,000.000	20,244,600.000	
ſ	社債券	AAPL 3.7 08/28/22	25,000,000.000	25,779,250.000	
ſ	社債券	ABIBB 3.75 09/06/24	10,000,000.000	10,057,900.000	
ſ	社債券	ABIBB FL 09/06/22	10,000,000.000	10,011,300.000	
ſ	社債券	ANZ FL 07/16/21	10,000,000.000	10,012,800.000	
Ī	社債券	BMO FL 09/07/21	20,000,000.000	19,983,200.000	

			<u> </u>	<u>(内国投資信</u>
社債券	BMO FL 10/06/22	10,000,000.000	10,010,800.000	
社債券	BNS FL 01/21/20	20,000,000.000	20,050,600.000	
社債券	BNS FL 09/08/22	15,000,000.000	15,027,600.000	
社債券	BPCEGP FL 04/26/23	20,000,000.000	20,000,200.000	
社債券	CBAAU FL 07/25/22	10,000,000.000	10,039,400.000	
社債券	CBAAU FL 08/16/23	20,000,000.000	20,036,400.000	
社債券	CBAAU FL 11/17/21	25,000,000.000	25,246,250.000	
社債券	DBSSP FL 03/16/28	25,000,000.000	25,042,000.000	
社債券	DBSSP FL 03/20/20	10,000,000.000	10,022,400.000	
社債券	DBSSP FL 08/23/21	12,000,000.000	12,003,720.000	
社債券	DBSSP FL 09/04/20	20,000,000.000	20,011,600.000	
社債券	DE 3.25 07/15/22	14,500,000.000	14,602,805.000	
社債券	HSBC FL 02/16/24	20,000,000.000	19,862,600.000	
社債券	HSBC FL 08/16/21	10,000,000.000	10,011,100.000	
	HSBC FL 12/07/22			
社債券		20,000,000.000	19,952,800.000	
社債券	INTNED 3 09/07/23	10,000,000.000	9,930,900.000	
社債券	INTNED FL 09/07/21	20,000,000.000	20,000,800.000	
社債券	JPM FL 12/09/19	30,000,000.000	30,192,000.000	
社債券	KO 2.6 06/09/20	20,000,000.000	20,033,200.000	
社債券	KO 3.25 06/11/24	20,000,000.000	20,142,600.000	
社債券	MITCO 4.25 12/01/21	7,170,000.000	7,426,757.700	
社債券	MITCO 4.75 12/17/18	5,000,000.000	5,022,250.000	
社債券	MIZUHO FL 05/28/20	20,000,000.000	20,121,600.000	
社債券	MUFG 3.25 03/13/19	15,000,000.000	15,048,450.000	
社債券	MUFG FL 03/16/20	10,000,000.000	10,114,500.000	
社債券	MUFG FL 03/20/23	18,000,000.000	18,007,380.000	
社債券	MUFG FL 08/24/20	10,000,000.000	10,009,400.000	
社債券	MUFG FL 09/20/21	11,000,000.000	11,003,080.000	
社債券	NAB 4.25 05/20/19	20,000,000.000	20,237,000.000	
社債券	NAB FL 03/16/23	25,000,000.000	24,948,250.000	
社債券	NAB FL 07/05/22	10,000,000.000	10,045,700.000	
社債券	NAB FL 09/26/23	17,500,000.000	17,526,775.000	
社債券	NISFAU 2.5 09/06/19	15,000,000.000	15,001,050.000	
 社債券	NISFAU 3 03/03/20	15,000,000.000	15,060,750.000	
社債券	OCBCSP FL 09/06/21	10,000,000.000	10,005,800.000	
社債券	OCBCSP FL 10/06/20	20,000,000.000	19,999,800.000	
社債券	RABOBK FL 02/11/20	20,000,000.000	20,139,600.000	
社債券	RY FL 02/03/21	20,000,000.000	20,269,400.000	
社債券	RY FL 07/26/21	10,000,000.000	9,992,000.000	
社債券	RY FL 09/23/19	20,000,000.000	20,028,400.000	
社債券	SHBASS FL 04/10/19	40,000,000.000	40,104,400.000	
社債券	SHBASS FL 09/27/23	9,000,000.000	9,000,450.000	
社債券	STSP 3.25 08/23/22	11,000,000.000	11,080,300.000	
社債券	STSP 3.25 09/06/23	19,000,000.000	18,898,730.000	
社債券	SUMIBK FL 03/29/22	23,100,000.000	23,183,622.000	
社債券	SUNAU FL 11/05/19	30,000,000.000	30,079,500.000	
社債券	TD FL 09/20/21	16,000,000.000	15,999,520.000	
社債券	TD FL 12/22/20	15,000,000.000	15,249,600.000	
社債券	TLSAU 2.9 04/19/21	8,000,000.000	7,999,280.000	
社債券	TLSAU 4 09/16/22	10,000,000.000	10,263,900.000	
社債券	TOYOTA 4.25 05/15/19	- 		
社債券	UBS FL 03/08/23	20,000,000.000	20,222,000.000	
	UBS FL 08/10/20	- 		
社債券 社債券	UELAU FL 02/07/23	25,000,000.000	25,036,250.000	
		10,000,000.000	10,012,300.000	
社債券	UOBSP FL 01/24/22	18,000,000.000	18,000,180.000	
社債券	WSTP FL 03/06/23	10,000,000.000	10,000,200.000	
社債券	WSTP FL 08/31/22	30,000,000.000	30,166,500.000	
社債券	ZURNVX 3.477 05/31/23	18,000,000.000	18,187,380.000	
小計(オース	ストラリア・ドル)107銘柄	2,517,270,000.000	2,542,845,329.700	
1			(203,325,912,563)	
	合計		(203,325,912,563)	
			(200,020,012,000)	

- (注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 - 2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 - 3. 外貨建有価証券の内訳

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	通貨	銘柄数		組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
Ī		国債証券	4 銘柄		
ı	オーストラリア・ドル	地方債証券	10銘柄	97.01%	100.00%
1 3-21-207-1	オーストンリア・トル	特殊債券	29銘柄	97.01%	100.00%
		社債券	64銘柄		

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

<u>前へ</u> 次へ

2 ファンドの現況 純資産額計算書 (平成30年10月末現在)

短期豪ドル債オープン(毎月分配型)

資産総額	204,629,883,074	田
負債総額	318,529,515	田
純資産総額(-)	204,311,353,559	田
発行済数量	555,981,675,677	П
1単位当り純資産額(/)	0.3675	円

(参考)短期豪ドル債マザーファンド

資産総額	207,929,637,412	円
負債総額	115,303,303	円
純資産総額(-)	207,814,334,109	円
発行済数量	93,946,890,730	
1 単位当り純資産額(/)	2.2120	円

前へ

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

(1)資本金の額

資本金の額:20億円(2018年10月末現在) 会社が発行する株式総数:12,800,000株

発行済株式総数:3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

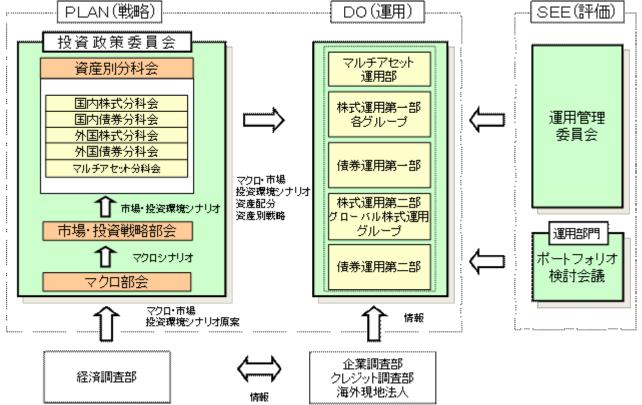
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議 は、取締役の3分の2以上が出席し、その8分の5以上をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行(現株式会社三井住友フィナンシャルグループ)および大和證券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)の戦略的提携により1999年4月1日付で、大和投資顧問株式会社

と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っ ています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年10月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、398本であり、その純資産総額は、約3,335,621百万円です(なお、親投資信託121本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。)。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	21	61,976百万円
追加型株式投資信託	301	3,010,146百万円
単位型公社債投資信託	76	263,498百万円
合計	398	3,335,621百万円



- 3 委託会社等の経理状況
- 1.委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。 また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。)により作成しております。
- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表及び、第47期中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

<u>次へ</u>

1)貸借対照表			(単位:千円)
		第45期	第46期
		(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		21,770,643	21,360,89
前払費用		206,930	204,46
未収入金		7,453	12,82
未収委託者報酬		3,291,565	3,363,31
未収運用受託報酬		912,489	1,198,43
未収収益		50,722	41,31
繰延税金資産		447,651	504,49
その他		428	7,55
流動資産計		26,687,885	26,693,28
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	110,298	75,55
器具備品	1	66,464	122,16
土地		710	71
リース資産	1	10,562	7,27
有形固定資産計		188,035	205,71

資産合計

|--|

(単位	•	千円)	
(+1)	•	1 1 J /	

	第45期	第46期
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,524	3,143
未払金	61,012	29,207
未払手数料	1,419,878	1,434,393
未払費用	1,150,008	1,287,722
未払法人税等	459,723	1,397,293
未払消費税等	26,700	135,042
賞与引当金	1,251,100	1,263,100
役員賞与引当金	82,900	85,600
その他	46,283	23,128
流動負債計	4,501,131	5,658,632
固定負債		
リース債務	7,841	4,698
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
役員退職慰労引当金	93,560	88,050
固定負債計	1,583,902	1,632,952
負債合計	6,085,034	7,291,585

(単位:千円)

	第45期	第46期	
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)	
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,000,000	2,000,000	
資本剰余金			
資本準備金	156,268	156,268	
資本剰余金合計	156,268	156,268	
利益剰余金			
利益準備金	343,731	343,731	

その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	26,100,773	28,387,042
利益剰余金合計	27,544,504	29,830,773
株主資本合計	29,700,773	31,987,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,917	55,213
評価・換算差額等合計	37,917	55,213
純資産合計	29,738,691	32,042,255
負債純資産合計	35,823,726	39,333,840

(2)損益計算書		(単位:千円)
	第45期	第46期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,371,647	5,111,757
委託者報酬	28,124,470	26,383,145
その他営業収益	64,558	82,997
営業収益計	32,560,677	31,577,899
営業費用		
支払手数料	13,056,474	11,900,832
広告宣伝費	169,346	93,131
公告費	2,915	-
調查費		
調査費	1,331,709	1,637,364
委託調査費	3,213,013	2,959,680
委託計算費	137,135	79,120
営業雑経費		
通信費	39,943	42,497
印刷費	501,370	517,371
協会費	24,788	24,374
諸会費	2,492	3,778
その他	109,609	122,930
営業費用計	18,588,799	17,381,079
一般管理費		
給料		
役員報酬	209,010	218,127

給料・手当	2,852,929	2,809,008
賞与	129,064	86,028
退職金	32,873	9,864
福利厚生費	639,080	647,269
交際費	22,638	29,121
旅費交通費	142,966	159,224
租税公課	174,826	199,255
不動産賃借料	620,232	622,807
退職給付費用	217,625	219,724
固定資産減価償却費	57,699	71,624
賞与引当金繰入額	1,251,100	1,263,100
役員退職慰労引当金繰入額	38,169	36,130
役員賞与引当金繰入額	80,300	85,500
諸経費	564,747	901,001
一般管理費計	7,033,264	7,357,787
営業利益	6,938,613	6,839,032
営業外収益		
受取配当金	4,517	23,350
受取利息	675	199
投資有価証券売却益	6,051	6,350
業務委託関連引当金戻入	4,000	-
為替差益	123	-
その他	5,690	2,831
営業外収益計	21,058	32,732
営業外費用		
投資有価証券売却損	21,990	5,000
為替差損	-	1,784
その他	113	0
営業外費用計	22,103	6,784
経常利益	6,937,568	6,864,980
税引前当期純利益	6,937,568	6,864,980
法人税、住民税及び事業税	1,881,549	2,242,775
法人税等調整額	225,697	78,014
法人税等合計	2,107,247	2,164,761
当期純利益	4,830,321	4,700,218

(3)株主資本等変動計算書

第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

第45期 (自 平	成28年4月1日	至 平成29年3月	31日)			(単位:千円)			
		資本乗	制余金		利益剰余金				
	資本金	次士淮供合	資本剰余金	刊艺生供会	その他利	益剰余金			
		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752			
当期変動額									
剰余金の配当						2,764,300			
当期純利益						4,830,321			
株主資本以外の									
項目の当期変動									
額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021			
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773			

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	利益剰余金		その他有価証	評価・換算	 純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	計画・投算 差額等合計	代貝庄口司
	合計		分計画在設立	在部分口口	
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

第46期 (自 平	期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)							
		資本類	制余金		利益剰余金			
	資本金	咨 本淮 <i>供</i>	資本剰余金合	刊共進供令	その他利	益剰余金		
	資本準備金 利益準備金 計	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773		
当期変動額								
剰余金の配当						2,413,950		
当期純利益						4,700,218		
株主資本以外の項								
目の当期変動額								
(純額)								
当期変動額合計	ı	-	-	-	-	2,286,268		
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042		

	株主	資本	評価・換	評価・換算差額等		
	利益剰余金		その他有価証	評価・換算	純資産合計 純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	計画・授昇 差額等合計	総見注口引 	
	合計		分計測左領並	左颌守口引		
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691	
当期変動額						
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950	
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218	
株主資本以外の項						
目の当期変動額						
(純額)			17,295	17,295	17,295	
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564	
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255	



注記事項

重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~30年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、 各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上して おいます

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

第	 45期	<u> </u>	第46期
(平成294	∓3月31日)	(平成30	0年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却		1.有形固定資産の減価値	賞却累計額
建物	454,117千円	建物	465,964千円
器具備品	272,531千円	器具備品	266,621千円
リース資産	10,688千円	リース資産	8,719千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員		-
被保証債務の内容	住宅ローン		
金額	940千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	株式の種類 当事業年度期首		減少	当事業年度末
普通株式	3,850			3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当た リ配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

(単位:千株)

株式の種類	株式の種類 当事業年度期首		減少	当事業年度末
普通株式	3,850	1	-	3,850
合 計	3,850	1	1	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-----------	----------------------	-----------	----------------------	-----	-------

平成30年6月22日	普通	2,348,500	利益	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日
定時株主総会	株式	' '	剰余金			

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で 流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。 その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。 これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回 収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動 リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、 財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告 しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持すること により、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください)。

第45期(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2)未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3)未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4)未収入金	7,453	7,453	-
(5)投資有価証券			

その他有価証券	6,732,611	6,732,611	,
資産計	32,714,763	32,714,763	1
(1)未払手数料	1,419,878	1,419,878	
(2)未払費用(*)	891,704	891,704	ı
負債計	2,311,583	2,311,583	-

(*) 金融商品に該当するものを表示しております。

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2)未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3)未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4)未収入金	12,823	12,823	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2)未払費用(*)	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

^(*)金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(5)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第45期(平成29年3月31日)	第46期(平成30年3月31日)
(1) その他有価証券		
非上場株式	51,135	51,135
(2)子会社株式		
非上場株式	956,115	956,115
(3)長期差入保証金	511,637	534,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1)その他有価証券の非上場株式については2.(5)投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第45期(平成29年3月31日)

オーの利(1 1次25 十07 101 日	(十四・113)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超

現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

第46期(平成30年3月31日)

第46期(平成30年3月31日	(単位:千円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

(有価証券関係)

1.子会社株式

第45期(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

- 第40知(十成23年3月31日)			<u> </u>
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第46期(平成30年3月31日)

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

- (注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,105,918	6,051	21,990

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算して おります。

- 2. 簡便法を適用した確定給付制度
 - (1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

				(+ •
	第45期			第46期
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
		1,546,322		1,482,500
退職給付費用		149,442		147,235
退職給付の支払額		213,264		105,520
その他		-		15,987
退職給付引当金の期末残高		1,482,500		1,540,203

- (注) その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。
- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

第45期 第46期 (平成29年3月31日) (平成30年3月31日)

積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第45期 149,442千円 第46期 147,235千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第45期は68,183千円、第46期は72,489千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)
	第45期	第46期
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	12,099	71,030
賞与引当金	386,089	386,761
社会保険料	29,075	30,549
未払事業所税	4,693	4,247
その他	21,191	11,908
繰延税金資産合計	453,148	504,497
繰延税金負債 		
その他	5,496	-
繰延税金負債合計	5,496	-
繰延税金資産の純額	447,651	504,497
(2)固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,152	471,610
投資有価証券	67,546	67,546
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	28,748	26,961
その他	57,051	62,550
繰延税金資産小計	618,499	639,668
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	539,952	561,121
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,734	24,367
繰延税金負債合計	16,734	24,367
繰延税金資産の純額	523,217	536,754

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第45期及び第46期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効 税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの

有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第45期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	·	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	4,766,199	未払 手数 料	406,661
その他の関係会社の子会社	株式 会 三 注 を 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業		当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,372,960	未払 手数 料	377,341

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

兄弟会社等

	7 IT ()									
属性	会社等 の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	3,987,525	未払 手数 料	573,578
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会 三 生 食 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	1,969,101	未払 手数 料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第45期	第46期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	7,724円34銭	8,322円66銭
1株当たり当期純利益金額	1,254円63銭	1,220円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第45期		第46期		
	(自 5	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日	
	至三	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)	
当期純利益(千円)		4,830,321		4,700,218	
普通株主に帰属しない金額(千円)		-		-	
普通株式に係る当期純利益(千円)		4,830,321		4,700,218	
普通株式の期中平均株式数(千株)		3,850		3,850	

(重要な後発事象)

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付にて、当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社、及び住友生命保険相互会社が、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

前へ 次へ

(1)中間貸借対照表 (単位:千円)

	当中間会計期間 (平成30年9月30日	3)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		18,749,227
前払費用		220,062
未収入金		134,890
未収委託者報酬		3,199,531
未収運用受託報酬		1,318,844
未収収益		40,355
その他		3,640
流動資産計		23,666,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	304,462
器具備品	1	106,510
土地		710
リース資産	1	9,904
有形固定資産計		421,586
無形固定資産		103,187
投資その他の資産		
投資有価証券		11,160,853
関係会社株式		956,115
従業員長期貸付金		1,123
長期差入保証金		534,276
出資金		82,660
繰延税金資産		841,341
その他		945
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産計		13,556,564
固定資産計		14,081,338
資産合計		37,747,889

(単位:千円)

当中間会計期間 (平成30年9月30日)

流動負債	
リース債務	3,727
未払金	66,584
未払手数料	1,372,290
未払費用	1,215,524
未払法人税等	754,735
未払消費税等	145,434
前受収益	43,935
賞与引当金	566,800
役員賞与引当金	36,000
その他	22,639
流動負債計	4,227,672
固定負債	
リース債務	6,965
退職給付引当金	1,574,978
役員退職慰労引当金	100,760
資産除去債務	248,260
固定負債計	1,930,965
負債合計	6,158,637

	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	156,268
資本剰余金合計	156,268
利益剰余金	
利益準備金	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	1,100,000
繰越利益剰余金	27,961,448
利益剰余金合計	29,405,179
株主資本合計	31,561,448
評価・換算差額等	

その他有価証券評価差額金	27,803
評価・換算差額等合計	27,803
純資産合計	31,589,252
負債純資産合計	37,747,889

(2)中間損益計算書 (単位:千円)

(2) 中間損益計算書		(単位: 十円) 		
	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成	战30年9月30日)		
営業収益				
委託者報酬		12,879,465		
運用受託報酬		2,302,085		
その他営業収益		34,382		
営業収益計		15,215,933		
営業費用		8,779,487		
一般管理費	1	3,616,813		
営業利益		2,819,632		
営業外収益				
受取配当金		14,987		
受取利息		89		
投資有価証券売却益		4,775		
雑収入		635		
営業外収益計		20,488		
営業外費用				
投資有価証券売却損		4,300		
為替差損		224		
その他		389		
営業外費用計		4,914		
経常利益		2,835,206		
特別損失	2	21,700		
税引前中間純利益		2,813,506		
法人税、住民税及び事業税		678,594		
法人税等調整額		212,006		
法人税等合計		890,600		
中間純利益		1,922,905		

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) (単位:千円					(単位:千円)	
		株主資本				
		資本剰	余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他和	可益剰余金
		貝平午開立	合計	州血牛佣立	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当中間期変動額						
剰余金の配当						2,348,500
中間純利益						1,922,905
株主資本以外の						
項目の当中間期変						
動額(純額)						
当中間期変動額						425 504
合計	•	•	•	-	-	425,594
当中間期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,961,448

	株主資本		評価・換算	章差額等	
	利益剰余金 利益剰余金 合計	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,348,500	2,348,500			2,348,500
中間純利益	1,922,905	1,922,905			1,922,905
株主資本以外の 項目の当中間期変 動額(純額)			27,409	27,409	27,409
当中間期変動額合計	425,594	425,594	27,409	27,409	453,003
当中間期末残高	29,405,179	31,561,448	27,803	27,803	31,589,252

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券
	(1)子会社株式 …総平均法による原価法
	(2)その他有価証券
	時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は
	全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法
	により算定)
	時価のないもの総平均法による原価法

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建 物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物2年~30年、器具備品4年~15年

(会計上の見積りの変更)

当中間会計期間において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会 社(以下「SMAM」)との間で合併契約を締結したことに伴い、将来 利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更 しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利 益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,226千円減少しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについて は、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっておりま

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってお ります。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期 間の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間 会計期間の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の 要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等 による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年 度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当 中間会計期間末の要支給額を計上しております。

4.その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の 期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方 法に変更しております。

(追加情報)

当社とSMAMとの間での合併契約の締結について

当社は、平成30年9月27日開催の当社取締役会において、当社とSMAMとの間で合併契約を締結することにつ いて決議し、平成30年9月28日付で締結しました。また、平成30年10月31日に当社臨時株主総会において当該合併 契約の承認を得ております。

1.企業結合の概要

(1)吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社の名称 三井住友アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等 吸収合併消滅会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日(予定)

(4)企業結合の法的形式

当社を消滅会社とし、SMAMを存続会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、SMAMを取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1)合併比率

当社の普通株式1株に対し、SMAMの普通株式4.2156株を割当て交付いたします。

(2)合併比率の算定方法

当社はPwCアドバイザリー合同会社を、SMAMはEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付株式数

普通株式:16,230,060株

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間(平成30年9月30日)			
1 . 有形固定資産の減価償却累計額	781,783千円		

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間(自平	成30年4月1日	至 平成30年9月30日)
1 . 減価償却実施額	有形固定資産 無形固定資産	40,478千円 16,211千円	
2 . 特別損失	合併関連費用 合併関連費用は、	21,700千円 当社とSMA	Mとの合併に関する業務委託費用等であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成30年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2)をご参照ください。)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	18,749,227	18,749,227	-
(2)未収委託者報酬	3,199,531	3,199,531	-
(3)未収運用受託報酬	1,318,844	1,318,844	-
(4)未収入金	134,890	134,890	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	11,109,717	11,109,717	-
(6)長期差入保証金	519,765	519,765	
資産計	35,031,976	35,031,976	-
(1) 未払手数料	1,372,290	1,372,290	-
(2)未払費用	878,527	878,527	-
負債計	2,250,818	2,250,818	-

() 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

咨産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6)長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

(+0:113)		
区分	中間貸借対照表計上額	
(1) その他有価証券		
非上場株式	51,135	
(2)子会社株式		
非上場株式	956,115	
(3)長期差入保証金	14,511	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成30年9月30日)

1.子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
証券投資信託の受益証券	5,053,937	4,797,266	256,671
小計	5,053,937	4,797,266	256,671
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
証券投資信託の受益証券	6,055,780	6,272,376	216,596
小計	6,055,780	6,272,376	216,596
合計	11,109,717	11,069,643	40,074

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成30年9月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

期首残高

見積りの変更による増加額(注)

248,260

248.260

(注)主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について、当中間会計期間において、新たな情報の入手に伴い合理的な見積りが可能となったため、使用見込期間を当該契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収	12,879,465	2,302,085	34,382	15,215,933
益				

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ご との有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

訂正有価証券届出書(<u>内国投資信</u>託受益証券)

項目	当中間会計期間
	(平成30年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	8,205円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	31,589,252
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	31,589,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

****	当中間会計期間
項目	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	499円46銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,922,905
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,922,905
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

<u>前へ</u> 次へ

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行 為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しく は取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定 めるものを除きます。)。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

大和住銀投信投資顧問株式会社は、関係当局の認可等を得ることを前提に、2019年4月1日に三井住友アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社となる予定です。

(2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。 委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

前へ

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容 原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

・資本金:51,000百万円(2018年3月末現在)

・事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に 基づき信託業務を営んでいます。

・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信 託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信 託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

2) 販売会社		
名称 	資本金の額(百万円) 2018年3月末現在	事業の内容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき、監督官庁
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	の免許を受け銀行業を営ん でいます。
ソニー銀行株式会社	31,000	
株式会社イオン銀行	51,250	
株式会社荘内銀行	8,500	
株式会社筑波銀行	48,868	
株式会社千葉興業銀行	62,120	
株式会社第四銀行	32,776	
株式会社大垣共立銀行	46,773	
株式会社十六銀行	36,839	
株式会社京都銀行	42,103	
株式会社但馬銀行	5,481	
株式会社中国銀行	15,149	
株式会社阿波銀行	23,452	
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社四国銀行	25,000	

		司止有""""""""""""""""""""""""""""""""""""
株式会社佐賀銀行	16,062	
株式会社親和銀行	36,878	
株式会社新生銀行	512,204	
株式会社あおぞら銀行	100,000	
オーストラリア・アンド・ニュー ジーランド・バンキング・グルー プ・リミテッド(銀行)	2,340,785	
株式会社北洋銀行	121,101	
株式会社大東銀行	14,743	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社京葉銀行	49,759	
株式会社東日本銀行	38,300	
株式会社愛知銀行	18,000	
株式会社関西アーバン銀行	47,039	
株式会社西京銀行	23,497	
株式会社佐賀共栄銀行	2,679	
株式会社熊本銀行	33,847	
京都信用金庫(注1)	12,382	信用金庫法に基づき、金融 業を営んでいます。
藍澤證券株式会社	8,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営ん
カブドットコム証券株式会社	7,196	でいます。
いちよし証券株式会社	14,577	
リーディング証券株式会社	1,868	
とちぎんTT証券株式会社	301	
エース証券株式会社	8,831	
株式会社SBI証券 (注2)	48,323	
岡安証券株式会社	650	
岡三オンライン証券株式会社	2,500	
香川証券株式会社	555	
エイチ・エス証券株式会社	3,000	
極東証券株式会社	5,251	
ぐんぎん証券株式会社	3,000	
		•

岩井コスモ証券株式会社 	13,500
寿証券株式会社 (注3)	305
クレディ・スイス証券株式会社	78,100
静岡東海証券株式会社	600
みずほ証券株式会社	125,167
あおぞら証券株式会社	3,000
上光証券株式会社	500
めぶき証券株式会社 (注4)	3,000
髙木証券株式会社	11,069
立花証券株式会社	6,695
大山日ノ丸証券株式会社	215
大和証券株式会社	100,000
むさし証券株式会社	5,000
楽天証券株式会社	7,495
東海東京証券株式会社 (注5)	6,000
内藤証券株式会社	3,002
中原証券株式会社	506
SMBC日興証券株式会社	10,000
マネックス証券株式会社	12,200
日産証券株式会社	1,500
株式会社証券ジャパン ^(注6)	3,000
野村證券株式会社 (注7)	10,000
ばんせい証券株式会社	1,558
日の出証券株式会社	4,650
ひろぎん証券株式会社	5,000
廣田証券株式会社	600
フィデリティ証券株式会社	8,557
F F G証券株式会社	3,000
丸八証券株式会社	3,751
岡三にいがた証券株式会社	852

三木証券株式会社	500
リテラ・クレア証券株式会社	3,794
水戸証券株式会社	12,272

- (注1)京都信用金庫の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。
- (注2)株式会社SBI証券の資本金の額は、2018年6月末現在です。
- (注3)寿証券株式会社の資本金の額は、2018年4月1日現在です。
- (注4)めぶき証券株式会社の資本金の額は、2018年6月28日現在です。
- (注5)東海東京証券株式会社の資本金の額は、2018年9月末現在です。
- (注6)株式会社証券ジャパンの資本金の額は、2018年6月26日現在です。
- (注7)野村證券株式会社の資本金の額は、2018年9月末現在です。

3 資本関係

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.08%の株式を保有しています。

(2)販売会社

大和証券株式会社およびリテラ・クレア証券株式会社の親会社である株式会社大和証券グループ本社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の48.96%の株式を保有しています。

SMBC日興証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの 受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の48.96%の株式を保有しています。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年11月9日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている短期豪ドル債オープン(毎月分配型)の平成30年4月10日から平成30年10月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、短期豪ドル債オープン(毎月分配型)の平成30年10月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成30年6月5日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯 田 浩 司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びそ の他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付にて、会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主が、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月3日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯 田 浩 司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤栄裕 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47 期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中 間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成30年9月27日開催の会社の取締役会において、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、平成30年9月28日付で締結した。また、平成30年10月31日に会社の臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

前へ